

第3回 斐伊川水系河川整備アドバイザー会議 議事録（概要版）

日 時：平成30年3月19日（月） 15:00～16:25

場 所：プラバホール 2F 大会議室

1. 開会

- ・アドバイザー会議が開会され、事務局が進行を行った。

2. あいさつ

- ・国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所柴田所長があいさつを行った。

3. 規約(案)について

- ・事務局より、規約(案)について説明され、委員の了承を得た。
- ・委員の互選により、杓見委員が委員長に選出された。

4. 斐伊川水系河川整備計画【国管理区間】の進捗状況報告について

- ・事務局より、斐伊川水系河川整備計画【国管理区間】の進捗状況が報告された。

5. 質疑〈主な意見・質問〉

(浅場整備、大橋川の護岸)

- ・(委員) 浅場造成は硬いもので砂の流れを止めない様、覆砂等で進めていただきたい。また、米子湾の覆砂は効果が難しいと思うため、十分検討して実施してほしい。大橋川の護岸整備については、景観への配慮も大切であるが、生物が生息しやすい護岸整備を実施していただきたい。
- 米子湾の覆砂や浅場についてはモニタリングを継続し、効果を確認したうえで実施しており、検討会や学識経験者にみていただきながら今後の事業のあり方等についてご相談させていただきたい。大橋川の河川改修における生物への配慮については、大橋川のモニタリング協議会や生物の調査結果を踏まえ、学識経験者や漁協関係者等のご意見を伺いながら事業を進めていきたい。

(ダムフラッシュ放流)

- ・(委員) 各地のダムでフラッシュ放流が行われているが、納得いくものをあまりみたことがない。効果を出すのは非常に難しいと思っている。強熱減量の結果についても、試料採取の場所により結果が異なるなど、効果を示すことが難しいと思う。コケをきれいのしたのであれば、アユを放流する方法もある。何を目的にフラッシュ放流を実施するかということもあるが、こだわることなく実施されたほうがいいのではと思う。

→ご指摘を踏まえ、付着藻類の除去についても分かりやすい表現を考えさせていただきたい。また、ご意見を踏まえ、今後もフラッシュ放流を実施させていただきたい。

- ・(委員) モニタリングによって空間的な効果の把握は難しいと思う。長期的な検討と併せて空間的にどうなっているかという広い面での話ではと思います。
- ・(委員) フラッシュ放流は、ダム下流の河道形状等によっては水位の変動が非常に大きくなる場所もあり、事故のないように注意いただきたいと思う。

(大橋川の護岸)

- ・(委員) 護岸はブロック積、石積があるが、どちらの工法を採用するのかという基準はあるのですか。

→景観の視点ではコンクリートブロックや石材の使い分けについて指針を定めています。また、水際部分は空洞化のブロックを使用するなど、水中の生物への工夫も行っており、見た目だけでなく、生物にも優しい護岸にしたいと思う。

- ・(委員) 捨石も考えて下さい。

・(委員) 護岸について隠岐の島の八尾川では石を籠で囲った護岸があり、年月を経て現地に溶け込んで良い感じになっていました。高価な石や天然石などで整備しなくても、生物が生きられて美観的にも自然である護岸、そのような護岸について考えていたところです。
→石材、護岸、施工方法等について意見を踏まえ検討させていただければと思います。八尾川の例が出ましたが、川の規模、護岸の長さ・高さ等が八尾川と大橋川では異なるため、八尾川の籠マットや布団籠がそのまま大橋川に使えるものではありませんが、水際等の低い部分での工夫等、考慮して実施していきたいと思います。

- ・(委員) 今日の見学会でも朝酌地区など歴史的なものが多く残っている地区があり、埋蔵文化財の調査で分かったことや歴史的な背景を整備に活かすことをお願いしたい。

- ・(委員) 竹矢矢田地区では同じエリアの中に間知ブロックと石積部分が混在していたので、連続性を考えていただけたらと思います。

(高潮時の宍道湖の水質)

- ・(委員) 高潮時のときに宍道湖ほどの程度の高塩水が流入するのかが気になります。高塩水が一度宍道湖に入るとなかなか消えないことや貧酸素問題にも絡むため、宍道湖の最下層の塩分濃度がどのくらいなのかというデータを教えていただけるとありがたい。

→大橋川の環境モニタリングの委員会でも塩分フラックスの話は出ており、観測機器の関係で昔のデータは難しいかもしれませんが、できるだけデータ提供できるよう努めたいと思います。

(渇水対応)

・(委員) 利水に関しては問題なくうまくいっているのかなと思います。渇水調整のタイミングについても平成25年に比べて平成29年の方が早めに対応されていることが分かります。斐伊川水系は農業用水の取水が厳しいところがあるところがあり、渇水調整を早めに実施していただき、危機的な状況にならないよう配慮をお願いしたい。

・(委員) 伊萱床止から下流は河床が低下しているが、河床低下区間において砂で堰を作り農業用水の取水がみられます。河床低下が大きくなると総合的な利水の対策が必要ではないかと思っていますので、ぜひ検討してみてください。

(河川整備計画の変更)

・(委員) 社会資本審議会から「水防災意識社会」の再構築に関する2つの答申が出ています。河川整備計画を策定したときにはこのような答申が出ていなかったわけですが、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築と書いてあります。これを踏まえ整備計画を変更する予定があるのですか。

→ハード整備については整備計画のメニューを順次進めていきますが、一朝一夕に安全度が向上するわけではありません。答申は住民の方々の水防災意識を高めることによって自ら情報を収集して自ら早めの行動で避難するというような取り組みにより、逃げ遅れゼロ・社会経済被害の最小化といった目標に対してソフト対策で対応できないかというものです。現時点では整備計画の内容を変更する必要はないと思っていますが、今後必要に応じて見直しが必要な場合には整備計画の見直しを含めて議論させていただきたいと思っています。

(多機関連携型タイムライン)

・(委員) 多機関連携型タイムラインの説明がありましたが、このタイムラインは関係者のタイムラインなのか、市民向けのタイムラインなのかをお聞きしたい。

→基本的には多様な関係者がどのタイミングでどういう情報を出すのかということについて、いつどこで誰が何をすることを主体とした関係者のタイムラインです。関係者が流す情報を住民が入手して速やかに避難することをPRすることで、住民自らが動いてもらえるようにしたいと思っています。

- ・(委員) 地域には子どもや高齢者、障害を持った方もおられるため、そういう方たちが逃げ遅れないようなことまで考えていく必要があると思う。検討していただければと思います。

- ・(委員) 弱者の立場からの指標のようなものも併せて検討していただくと非常に使い易いタイムラインができるのではないかと思う。

(地場産業の継承、工事等の住民への説明)

- ・(委員) 護岸の石材として地場の石を使うことは地場産業の継承という面から重要である。丁寧な整備は地元の信頼を得ることにつながる。また、大橋川の上流区間の整備について、工事着手等の工程など丁寧な地元説明を実施していくことが重要である。

6. 閉会

- ・事務局が連絡事項を報告し、アドバイザー会議が閉会された。

以 上